

専門学校の第三者評価推進全体研修会プログラム

開催日時：令和7年11月14日(金曜日) 午後13時～17時

会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 6Bホール

受講定員：来場100名 配信150名

主催：特定非営利活動法人 職業教育評価機構

学校教育法一部改正において専門課程を置く専修学校（以下「専門学校」という。）に大学等と同等の項目での自己点検評価が義務付けられ、外部の識見を有する者による評価（以下「第三者評価」という。）の努力義務が規定され、令和8年4月1日施行されます。

文部科学省は、第三者評価の実施を求めるべき対象として、大学院入学資格（高度専門士）及び外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定校を挙げています。また、職業実践専門課程認定校は、令和13年度からの実施を想定しつつ、令和8年度から令和12年度の実施状況を見て判断するとしています。

一方、学校教育法改正を踏まえ、令和7年6月、改正ガイドラインが公表され、今後の専修学校教育の質保証の一部を担う学校評価の方向性が示されました。

ついては、改正ガイドラインの趣旨等の周知及び専門学校が取組む第三者評価、評価基準の中心となる職業教育のマネジメント強化等をテーマとした研修会を開催します。

本研修会は、来場による受講に加えて、同時映像配信を行います。資料は、終了後、機構ホームページに掲載します。また、登壇者、テーマは変更をすることがあります。

【13：00】

1 開会

【13：05】

2 学校教育法改正の趣旨及び改正ガイドラインのねらい

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室長 米原 泰裕

【13：35】

3 専門学校の新たな質保証・向上に向けて

専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議委員

滋慶医療科学大学特任教授 吉本 圭一

【14：05】

4 専門学校における第三者評価マニュアルの概要

事業実施委員会委員長・東京メディカル・スポーツ専門学校 校長 関口 正雄

【15：10】休憩（10分）

【15：20】

5 意見交換 「専門学校の第三者評価と職業教育マネジメント体制の強化」

進行：事業実施委員会委員長・東京メディカル・スポーツ専門学校 校長 関口 正雄
（登壇者）（予定）

1 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室長 米原 泰裕

2 文部科学省調査研究協力者会議委員・滋慶医療科学大学特任教授 吉本 圭一

3 全国専修学校各種学校総連合会 事務局長 原田 大五郎

4 (株)三菱総合研究所 人材・キャリア事業本部 主任研究員 藪本 沙織

【17:00】

6 閉会